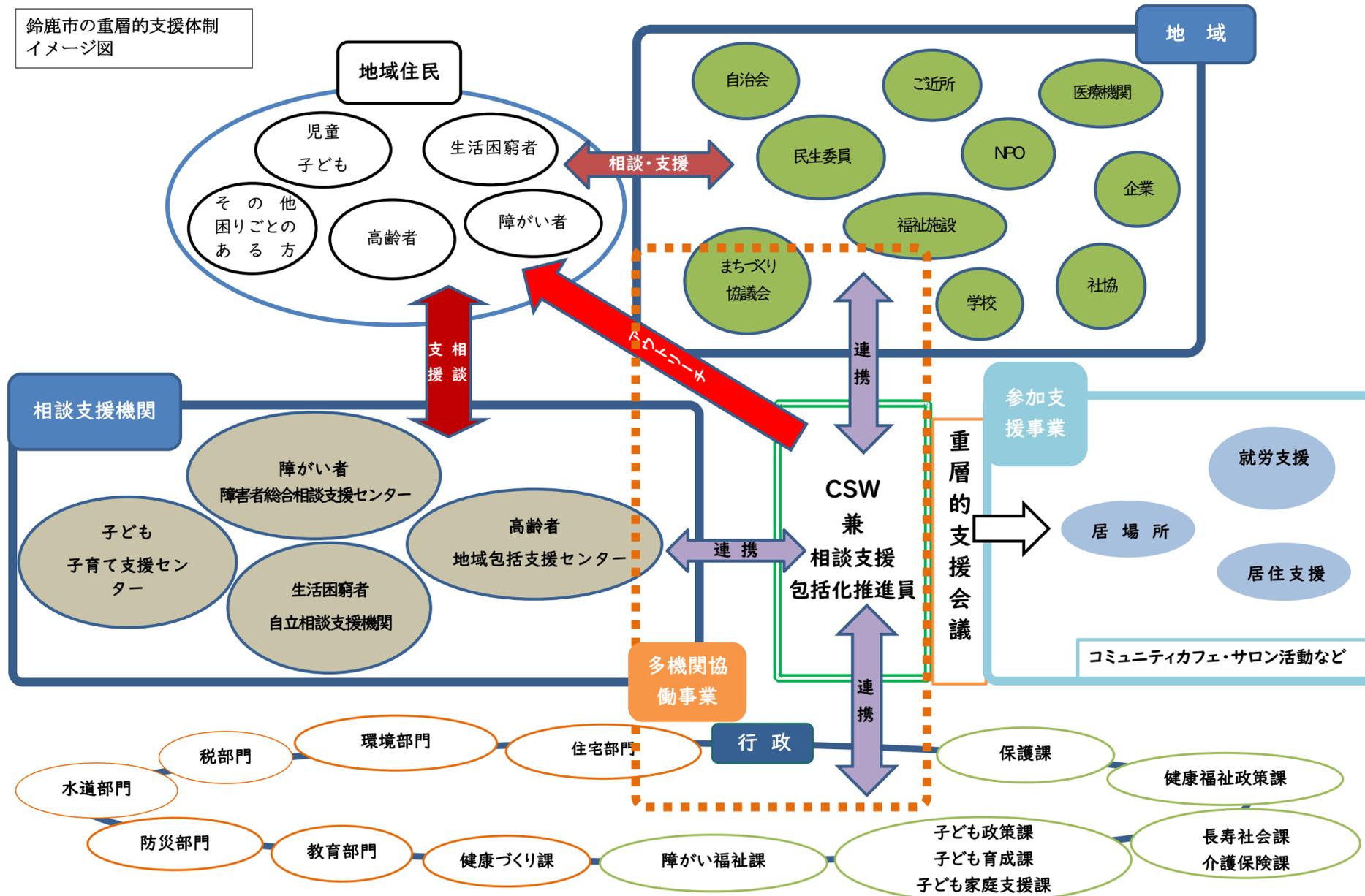


重層的支援体制の取組状況

鈴鹿市の重層的支援体制イメージ図



重層的支援体制整備事業の実施に向けての取組について

【令和3年度】
 重層的支援体制整備事業の移行準備事業の実施
 ○制度の狭間問題等，複雑・多様化する福祉問題に対応するため，相談機関を総合的にコーディネートする専門職（相談支援包括化推進員）1名を，鈴鹿市社会福祉協議会に配置し，多機関協働による包括的支援体制についての協議を開始。
 ○庁内において，各福祉分野の既存の相談支援体制との連携について協議を開始。

生活困窮者自立相談支援事業の体制強化
 ○生活困窮者自立相談支援事業の一部を鈴鹿市社会福祉協議会に委託しており，令和3年度からは健康福祉政策課の窓口には社協職員2名を配置することで，更なる相談支援体制の強化を図っている。

【令和4年度】
 重層的支援体制整備事業の移行準備事業の実施
 ○令和4年度から，鈴鹿市社会福祉協議会に相談支援包括化推進員(コミュニティソーシャルワーカーを兼務)3名を更に配置し，計4名の体制で，制度の狭間問題等の地域における福祉課題に対応するための体制を拡充し，個別支援や地域づくりとの一体的な支援に向けた取組を進めている。
 ○重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討
 →当該事業に係る市・社協の役割の協議
 CSWの活動における課題の洗い出しや配置方法などの協議・検討を進める。
 ○各福祉分野の既存の相談支援体制との連携についての協議を継続。

生活困窮者自立相談支援事業の体制強化
 ○鈴鹿市社会福祉協議会に委託している家計改善支援事業を，本市の自立相談支援機関と一体化するため，担当社協職員を本市窓口配置。計3名の社協の相談支援員と，市の3名の相談支援員を合わせて6名体制で，生活困窮者等の相談業務やアウトリーチ等の伴走支援を行うとともに，CSWと連携しながら相談業務の機能強化も図っていく。

相談支援包括化推進員の役割

- ◆包括的支援
 制度ごとの相談支援機関間の支援の方向性をコーディネートし解決に導く
- CSWの役割
- ◆個別支援
 必要なサービスや適切な専門部署等の支援につなぐことで解決を図る
- ◆地域支援
 生活支援や住民主体による地域活動への働きかけや活動への支援を行う
- ◆しくみづくり
 ネットワークや地域で解決できない問題を解決していく仕組みづくりに取り組み，地域活動を推進するための支援を行う